

尾張旭市バニラVisaギフトカード利用可能店舗一覧掲載事業者募集要項

1 目的

本市では、食料品等の物価高騰による市民の経済的負担を軽減するため、全市民を対象に、一人当たり5,000円分のギフトカード型商品券「バニラVisaギフトカード」（以下「ギフトカード」という。）を配布します。

また、ギフトカードの配布と併せて、市内店舗での利用促進及び地域経済の活性化を図るため、市ホームページでの情報発信及びチラシ等の作成を行います。

つきましては、市内事業者の皆様に次のとおり募集します。

2 募集（啓発）内容

(1) 利用可能店舗一覧表に掲載する店舗等

ギフトカードが利用できる店舗を募集し、市ホームページに掲載します。

(2) 市民向けチラシに掲載する店舗等

令和8年2月23日（月）までに、1,000円単位（消費税込価格）に設定した商品提案の申込みを行った事業者の店舗情報等を市民向けチラシに掲載します。

(3) ポスター及びポップの提供

ギフトカードの決済に対応している店舗を周知するためのポスター及びポップを作成し、申込事業者に提供します。

3 募集対象

次の全てを満たす市内事業者

- ・市内に店舗又は事業所を有していること。
- ・ギフトカードの決済が可能であること（Visa加盟店かつ磁気読み取り端末がある）。
- ・営業実態があること。
- ・反社会的勢力と関係がないこと。
- ・ギフトカードの利用ルールを遵守できること。

4 申込費用

無料。ただし、ギフトカードの決済に係る手数料等は事業者負担とします。

5 申込期限

市民向けチラシ掲載希望：令和8年 2月23日（月）

市ホームページ一覧表掲載希望：令和8年10月31日（土）

※ チラシ掲載期限内の申込みかつ1,000円単位の商品を御提案された店舗の情報は、全戸配布する市民向けチラシに優先して掲載します。

※ 市ホームページの利用可能店舗一覧表には、基本情報（店舗名、住所、電話番号、営業時間、WEBサイトURL及び店舗紹介文（予定））の掲載のみです。

6 申込方法

以下のオンライン申請フォーム又は二次元コードから必要事項を入力し、送信してください。

URL : <https://logoform.jp/form/zw2T/1402768>



申請フォーム
二次元コード

7 注意事項

ギフトカードの不正利用が疑われる場合、調査に御協力いただく場合があります。

8 問い合わせ先

尾張旭市役所 産業課

電話：0561-76-8132・8137

メール：sangyo@city.owariasahi.lg.jp